

# 令和3年松本市議会9月定例会

## 市長提案説明

[3.9.6(月) PM1:30]

令和3年松本市議会9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、揃って出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

日本で新型コロナウイルスの感染が広がってから、すでに1年半が経ちました。この間、国民の行動制限と経済活動の再開によって、感染者の増減を繰り返し、私たちは、7月末から5回目となる大きな波に直面しています。

極めて感染力の強いデルタ株による第5波においては、これまでにない数の新規陽性者が発生し、松本市でも、先月中旬から下旬にかけて1日30人前後の状況が続きました。

年代別では、全体のおよそ半数が20代以下で、95%を50代以下が占めています。一方、症状別では、90%余りが軽症または無症状となっていて、若年層の感染が急速に広がる中で、全体として重症化する割合は抑えられています。

その要因としては、重症化しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人のワクチン接種が終了したこと、松本圏域においては、全ての新規陽性者を最初に医療機関で診察した上で、症状に則して受け入れ先を振り分け、軽症者でもリスクを抱えた人には、いわゆる抗体カクテル療法を行う体制を取っていることが挙げられます。

しかし、これ以上、新規陽性者が高止まりする状況が続きますと、医療機関や宿泊療養施設の受け入れが厳しくなる事態も想定されます。

このため、長野県と協力して、今週中に松本圏域に新たな宿泊療養施設を開設するとともに、今月3日から12日までの「集中対策期間中」に一步踏み込んだ行動制限を実施し、新規陽性者の数を抑え込む必要があります。

その上で、すでに重症化防止効果が明らかになっているワクチン接種について、50代以下の現役世代や若い世代にも積極的に受けてもらえるように、長野県が実施する接種や団体の職域接種の活用を含めて、きめ細かな情報提供に努めていきます。

松本市は、引き続き長野県や医療関係者と連携して、仮にコロナに感染しても重症化しないで済む、安心して療養ができる体制と環境を作り上げていきます。

今月後半以降、感染者数を一定の範囲に抑えて、通常的生活や経済活動に段階的に近づけていけるよう、市民の皆さんには、引き続きマスクの着用や手指消毒、室内の換気を徹底することに、ご理解とご協力をお願いいたします。

1年半に及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大で疲弊した、地域経済を下支えするため、今日提案した補正予算案では、新たに3つの経済支援事業の関連費用を計上しています。

1つ目は、「新型コロナウイルス中小企業等特別応援金」です。

松本市はこれまで、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対し、融資を主軸とした資金繰りの支援を行ってきましたが、融資を受けている事業者は、感染の長期化で事業を抑制せざるを得ず、返済利子等の固定費の支出が大きな負担となっています。引き続き、松本市があっせんする制度資金を利用している事業者を支援するため、今回、応援金として一律10万円を支給することといたしました。

2つ目は、「新型コロナウイルスワクチン職域接種事務費補助金」です。

松本市内でワクチンの職域接種に取り組んでいる、宿泊や飲食関係など7つの民間団体を支援するため、直接の経費のほか、接種を広報する費用などにも利用できる補助制度を、新たに設けます。事業者の負担を軽減して、ワクチン接種を更に加速化することが目的です。

3つめは、「冬の観光消費促進策」です。

売り上げの大幅な落ち込みに苦しんでいる観光事業者を支援するため、例年、旅行消費が振るわない冬場に、消費促進キャンペーンを行います。期間は12月から来年3月までの4か月間、長野県民と信州まつもと空港を利用して県外から訪れる方が対象です。市内の宿泊施設で「宿泊料金の割引」を行うとともに、飲食店等で利用可能な「地域クーポン」を提供します。

これらの事業を柱に、コロナとの共生、感染抑制と経済再生の両立に向けた取組みを官民一体で実施していきます。

先月中旬の停滞前線による大雨は、全国各地に大きな被害をもたらし、長野県内でも、岡谷市において土石流の発生で3人の尊い命が失われました。

松本市では、8月14日に全市域の土砂災害区域に避難指示を発令するとともに、35地区に43か所の避難所を開設し、ピーク時には15か所に153人の方が避難しました。幸い人的な被害はありませんでしたが、波田地区で土石流が発生するなど、市民の安全を脅かしかねない事案も確認されました。

市民の皆さんには、改めて「自らの命は自ら守る」ため、

災害が発生したときの安全確保や避難の方法を、常日頃から家族で確認し、災害に備えていただくようお願いいたします。

松本市としても、避難情報を発信する方法や頻度を改めて検討するなど、迅速な災害対応に万全を期すと共に、市民の生命と財産を守る「防災と減災のまちづくり」に取り組んでまいります。

今回の大雨の影響により、アルピコ交通上高地線は、田川橋梁の橋脚が傾き、松本駅から新村駅の間での運行が休止しています。通勤通学や観光利用に大きな影響が生じています。アルピコ交通をはじめ関係機関と復旧に向けた調整を進めていますが、復旧には相当な期間を要する見込みです。

松本市としても、上高地線の鉄道事業は、将来にわたって松本駅と西部地域をつなぐ公共交通の柱であると位置付けています。国や長野県の支援を得て早期の運行再開を実現するよう、アルピコ交通と一体となって取り組んでいきます。

一方、奈良井川では、増水により堤防や護岸が複数箇所浸食・洗掘され、一時的に破堤の危険性が高まる状況になったほか、堤防道路の一部区間が流失する被害が起きました。主要地方道「塩尻鍋割穂高線」の今村橋は、周辺の堤防が浸食されたことにより、現在も通行止めとなっています。

この今村橋とその下流右岸の流失した堤防道路は、来月3日に予定していた松本マラソンのコースの一部でした。被害を受けて、長野県松本建設事務所と日本陸上競技連盟に確認したところ、開催日までに数千人のランナーの安全を保証できる状態に復旧することは極めて困難であること、公認コースの変更は認められないことなどが明らかとなり、松本マラソンは、やむなく中止する決断をいたしました。

自然災害が理由とは言え、開催できなかったことは、大変残念であります。初開催から5年で3回が中止という結果を重く受け止め、来年に向けて改めて大会のあり方を問い直す必要があると考えています。

2年ぶりの開催へ準備を進めていた、セイジ・オザワ松本フェスティバルは、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大が続き、県外から大勢の聴衆が来訪することに対する懸念を払拭できなかったため、実行委員長として、苦渋の判断ではありましたが、先月24日に全公演の中止を決定しました。

その際、SKO＝サイトウ・キネン・オーケストラの主要メンバーから、小澤征爾総監督の下に集まり、どんな形でも演奏して世界に音楽を届けたいという要望が出されました。異例ではありますが、来年の30周年に向けて小澤総監督とSKOの存在を内外にアピールする意義があると判断し、メインプログラムの収録演奏を2日にわたって全世界に無料で配信しました。

視聴回数は、合わせて3万3,000回に上り、これから先も将来にわたって松本でフェスティバルを続けていくというSKOの意思が内外に示されたと受け止めています。

松本市としては、引き続き市民の皆さんとともにできる限りの支援を行い、来年の30周年を大きな節目として、楽都松本の更なる魅力向上につなげていきたいと考えています。

松本市の新たな総合計画が、今月からスタートしました。「三ガク都に象徴される松本らしさをシンカさせること」を基本理念に掲げ、このまちに暮らし集う一人ひとりが豊かさと幸せを実感でき、次の世代へ豊かさと幸せを届けられるように、チャレンジを続けていきます。



企業の景況感も悪化している」と報告しています。

そして、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される」としていますが、同時に「感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」と警戒感を示しています。

一方、長野県内についても、長野財務事務所が、7月の「長野県の経済情勢報告」において、基本的に政府と同様の景気判断と今後の見通しを示しています。

令和3年度の9月補正予算は、「第11次基本計画」に掲げて本年度中に事業化を見込む経費、国・県補助事業の内示に伴う経費、新型コロナウイルス感染症対策等の事情により不要となった経費を中心に計上しました。

補正予算の規模は、一般会計で、38億1,403万円の追加、特別会計は、介護保険特別会計等の3会計で、2億3,538万円の追加、企業会計は、水道事業会計と下水道事業会計の2会計で、6,000万円を追加し、全会計では、41億941万円の追加、補正後の予算規模は、1,859億4,862万円、前年同期比では8.8%の減となっています。

補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大への対応に係る予算は、12歳～64歳のワクチン接種に係る経費、4億9,415万円を追加しています。

これによって、新型コロナウイルス対策のために、今年度追加した経費は、今回の経済対策などの経費も含め、23

億 7, 405 万円となりました。

財源は、昨年と同様、災害に準ずる事態との認識に立ち、財政調整基金繰入金の活用などで対応しています。

次に、令和 2 年度の収支確定に伴う補正では、前年度の繰越金 24 億 5, 127 万円と、決算余剰金の 2 分の 1 を財政調整基金に積み立てる基金積立金 12 億 4, 064 万円を、それぞれ歳入、歳出に計上しています。

その他、一般財源では、歳入の根幹をなす市税について、コロナ禍の経済情勢を鑑みて、大幅に減収になると見込んだ個人市民税と法人市民税が、予想より落ち込みが少なく、当初予算額に比べて増額となる見込みのため、4 億 6, 500 万円を追加しています。

また、令和 3 年度の普通交付税額が確定したことに伴い、普通交付税を 7 億 9, 577 万円減額する一方、臨時財政対策債を 2 億 820 万円追加する予算を計上しています。

一方、特徴的な事業としましては、F D A 神戸線が先月 27 日から複便化されたことに伴う、誘客キャンペーンを実施する経費、1, 214 万円を計上しています。

神戸を中心とする関西からの誘客が、F D A の利用促進と信州まつもと空港の活性化に資することを期待しています。

その他、経済に関係する予算として、先程ご説明した、新型コロナウイルスの影響で売上げが減少している観光事業者の支援策として、観光消費促進キャンペーンを実施するための経費、1 億 2, 881 万円を計上しています。

次に、まつもと市民芸術館の串田和美総監督が 2022



年度末をもって退任することから、その先の市民芸術館のあり方を検討し提言をいただき、専門家会議の設置等にかかる経費、78万円を計上しています。

串田総監督就任から20年、市民芸術館の運営にとって大きな分岐点となるため、早い段階で実績ある専門家の意見を取り入れ、新たな芸術館のあり方を検討してまいります。

また、土木費は、松本駅東西自由通路を幅広い用途で活用できるようにするため、お城口からアルプス口までスプリンクラー設備を設置する工事費として1億円、更に令和4年度分の工事費として1億7,811万円の債務負担行為を設定し、合わせて2億7,811万円の工事費を計上しています。

更に、松本城周辺整備事業費として、土手小路の高質化整備を行い、基幹博物館と一体でゆとりある歩行空間を創造するため、道路整備費として5,600万円、令和4年度分の工事費として8,400万円の債務負担行為を設定し、合わせて1億4,000万円の工事費を計上しています。

教育費は、学校給食センター再整備の基本方針を策定するために、専門業者に支援業務を委託する経費、543万円を計上しています。

学校給食センターをめぐっては、老朽化した波田・梓川両センターの建替え、西部・東部センターの大規模改修、地産地消による質の向上など、様々な視点から整備の進め方を再検討し、今年度中に基本方針を策定する予定です。

また、令和26年度まで予定している、小中学校長寿命化改良事業の財源として、小中学校施設整備基金に11億円の積立金を計上し、併せて菅野小学校と梓川小学校の長寿命

化事業に必要な、仮設校舎の借上料4億8,857万円を、令和7年度までの債務負担行為として設定しました。

次に、特別会計の補正予算は、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計で財源の組替えを、また霊園特別会計と介護保険特別会計では、令和2年度の収支が確定したことに伴って繰越金等の追加や精算に必要な予算を、それぞれ計上しました。

次に、公営企業会計では、水道事業会計が、国道19号線拡幅工事に伴い、支障となる管路の布設替え等を行う必要があることから、債務負担行為の追加及び変更をしています。

下水道事業会計は、国の社会資本整備総合交付金の追加決定を受けて、国庫補助公共下水道建設費6,000万円を追加するものなどで、補正後の規模が124億9,278万円となりました。

続いて、令和2年度の決算について申し上げます。

令和2年度の一般会計と10の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,803億8,869万円、歳出が1,766億2,291万円となっています。

従って形式収支は、37億6,577万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、36億1,531万円の黒字決算となりました。

このうち一般会計は、歳入が、1,300億3,025万円、歳出が、1,274億7,241万円で、形式収支は、25億5,783万円、実質収支は、24億8,127万円となりました。

特別会計は、9つの会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。市街地駐車場事業特別会計は、赤字決算となり、令和3年度予算からの繰上充用金で補填しています。

令和2年度は、市長就任1年目であり、選挙公約に掲げた事業の具現化を図る一方、新型コロナウイルス対策を最優先として、感染拡大の防止や経済支援策に取り組みました。

その結果、令和2年度の一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに前年度を大きく上回り、初めて1,000億円を超える過去最高額となりました。

未だコロナ禍の先行きが不透明な状況ですが、今後も前例にとらわれず、歳出全般の徹底した見直しを行い、財政規律の堅持に努めていきます。

同時に、安定した税収を維持するために必要な「稼ぐ力」の強化や、基金・市債の臨機応変な活用などを図り、松本の「シンカ」につながる投資も積極的に推進していきます。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計は、当年度純損失が6,506万円となり、赤字決算となりました。

次に、水道事業会計は、2億1,485万円の利益が生じ、19年連続の黒字決算となりました。

下水道事業会計も、8億4,090万円の利益が生じ、13年連続の黒字決算となりました。

次に、病院事業会計は、2億7,713万円の黒字決算となり、このうち「市立病院」は、当年度純利益が2億

7, 372万円、「四賀の里クリニック」は、341万円の黒字決算となりました。

企業会計も、依然として厳しい経営環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

財産については、地元町会等から譲渡の申し入れがあった「寿台ふれあいセンター」など3施設について、無償で譲渡するものなど、3件を提出しています。

その他の議案としては、市道1件、過疎地域持続的発展計画の策定1件を提出しています。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、8月2日付けで専決処分した、令和3年度病院事業会計補正予算を報告しています。

議案以外では、令和2年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資している法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定に関わる報告1件、並びに松本市債権管理条例に基づき放棄した非強制徴収債権に係る権利の放棄を報告しています。

なお、この定例会中に、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦を、追加してお願いする予定です。

以上、今日提案した議案などについて、ご説明申しあげました。詳細については、このあと補足説明いたしますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

(以上)